

第5回中央区教育振興基本計画検討委員会 議事録要旨

●日 時 令和2年1月23日(木) 午後6時30分～7時30分

●場 所 中央区役所8階 大会議室

●出席者 24名 (委員11名、事務局13名)

委員 小川 正人 (東京大学名誉教授、放送大学教授、早稲田大学客員教授)
細谷 美明 (早稲田大学客員教授)
秋元 有子 (白百合女子大学発達臨床センター博士)
須田 桐美 (明石小学校・幼稚園PTA会長)
吉岡 輝元 (有馬小学校・幼稚園PTA会長)
熊谷 芳紀 (佃中学校PTA会長)
嶋田 一夫 (中央区青少年委員会会長)
箱守 由記 (中央区地域家庭教育推進協議会委員)
早川 幸 (月島第二幼稚園長)
小久保秀雄 (城東小学校長)
長嶋 育夫 (教育委員会事務局次長)

(敬省略)

事務局 俣野 修一 (教育委員会事務局庶務課長)
河内 武志 (教育委員会事務局副参事(教育制度・特命担当))
植木 清美 (教育委員会事務局学務課長)
染谷 修一 (教育委員会事務局学校施設課長)
中山 晴義 (教育委員会事務局指導室長)
細山 貴信 (教育委員会事務局教育支援担当課長)
上原 史士 (教育委員会事務局統括指導主事)
清水 浩和 (教育委員会事務局統括指導主事)
志賀谷 優 (教育委員会事務局図書文化財課長)
井山 みさと (区民部スポーツ課長)
溝口 薫 (福祉保健部子育て支援課長)
阿部 志穂 (福祉保健部子ども家庭支援センター所長)
北澤 千恵子 (福祉保健部子ども発達支援センター所長)

●傍聴人 1名

●配布資料

- ・次 第
- ・第4回検討委員会でいただいた意見・質問票に対する回答
- ・「中央区教育振興基本計画2020(仮称)」中間のまとめに対するご意見の概要と区の考え方(案)
- ・中央区教育振興基本計画2020(仮称)(案)

1 開会

2 議題

(1)意見等に対する回答について

＜河内副参事＞

- ・資料 「第4回検討委員会でいただいた意見・質問票に対する回答」 の説明
- ・計画に反映した部分 の説明

＜長嶋教育次長＞

社会科の学力向上に関しては、前回までに委員の皆様から計画に盛り込むべきとの意見をいただいていたところである。事務局としても、社会科の対応は課題と認識していたが、パブリックコメントを開始するまでに盛り込むことができなかった。理数・英語はパイロット校などで既に研究しており特に取り上げたが、そこに社会を加えると他の教科についても触れないとバランスが取れない。それで、全国的にもいろいろなところで指摘されている読解力の育成も大切なことなので、この度、社会科だけでなく読解力についても合わせて記載させていただいたところである。

また、学校施設改修の考え方については、第4回の検討委員会でもご説明したとおり、数年前から計画的に整備を行う旨の文言を加えさせていただいた。

今回、パブリックコメント前までに決まらなかった部分について何点か修正を加えさせていただいているので、ご了承いただきたい。

＜小川委員長＞

何か意見、質問等はあるか。

(意見なし)

(2)「中央区教育振興基本計画2020(仮称)」中間のまとめに対するご意見の概要と区の考え方(案)について

＜河内副参事＞

- ・資料 「中央区教育振興基本計画2020(仮称)」中間のまとめに対するご意見の概要と区の考え方(案)の説明
- ・計画に反映した部分 の説明

＜長嶋教育次長＞

今回のパブリックコメントは、計画に対する意見を募集したところであるが、△の「今後の事業の参考とすべきもの」の中には、教育委員会以外が所管する部分や具体的な意見というよりは要望といったものもあり、それらはまとめて回答をさせていただいている。また、直接計画とは関係のない意見であっても、具体的に意見をいただいているものについては、個別に回答をさせていただいた。

＜小川委員長＞

何か意見、質問等はあるか。

(意見なし)

＜河内副参事＞

また、今回はパブリックコメントの募集期間後に提出された意見があったため、参考までに意見を紹介させていただく。

- ・口頭にて意見紹介

(3)中央区教育振興基本計画2020(仮称)(案)について

＜河内副参事＞

- ・資料 「中央区教育振興基本計画2020(仮称)(案)」の修正点等を説明

<小川委員長>

これまで4回にわたって具体的かつ慎重な検討がなされた結果と今回のパブリックコメントを受けての修正が、計画に反映されていたと思う。

改めて、何かご意見のある方はいるか。

<須田委員>

網羅的で、具体策も盛り込まれた最終案になっていると感じた。また、基本方針1に読解力の育成と社会科の対応が記載されたことで、非常に厚みを増したものとなったと思う。

その中で、社会科の学力向上策は「放課後補習講座の実施」だけかお伺いしたい。取組の方向性のところでは、授業改善の一部も触れられている。その内容も具体的なものがあれば記載しても良いと感じたが、いかがか。

<中山室長>

次長の冒頭の説明にもあったとおり、社会科の学力向上の記載に関しては最後まで盛り込むか検討していた。東京都の事業施策をみても、理数教育や言語能力の向上などは特化した施策を打ち出しているものがあるが、社会科に限定した教育施策そのものは、どこの自治体もなかなか出てこないのが現状である。基本的には、授業改善は理数や英語、読解力や社会科など全てに共通して有効なものである。また、授業改善にあたっては、職員研修などを通じて日々、教員の資質能力の向上を図るとともに、各学校においては、計画にも記載している「学力向上プラン」を基に毎年授業の改善を図っている。今後はICTなども活用しながら社会科を重点的にやっていきたい。最終的には、どの教科も授業改善に帰結するため、社会科についても授業改善以外は書きにくい部分がある。

<箱守委員>

「ICTの活用」のところに記載のある「ICT支援員」はどういった方なのか。

<中山室長>

ICT機器を扱う専門家ということだけでなく、実績として他の学校も担当したことがある方を全校に巡回させる予定である。そのため、単純にICT機器の使い方の説明をするだけでなく、実際にICTを授業に取り込んでいく、授業に活用していくといった観点から助言できる方の配置を考えている。

<小川委員長>

他に、加筆修正に関わるような意見がある委員はいるか。

<熊谷委員>

せっかくの機会なので意見を述べさせていただく。短い期間の中で、いろいろとまとめていただき感謝する。今回の計画は10年間という期間を見据えたものとなるが、今後、AIなどが急速に普及する中で、10年先は誰にも予想できないと感じる。良い意味では、この計画に沿って施策を進めてもらえればと思うが、同時に毎年毎年、適宜見直しを図り、必要があれば勇気をもって変えていって欲しい。

<小川委員長>

今回の計画は10年間という期間であるが、毎年毎年、「点検・評価」の中でも見直しを図るものと認識している。何か事務局から補足はあるか。

<長嶋教育次長>

現行の計画も10年間という期間であるが、5年で見直しをしている。基本的にはこういった計画は10年先を見据えて計画を立てており、時代や制度が変わったときに改訂をしている。今回の計画の1ページ目にも、計画の期間は令和2年度から令和11年度までの10年間としているが、制度等の変更があった場合は必要に応じて内容を見直すものとして記載している。

今後どういった社会的な変化があるのかは分からないが、その際は、今回のような検討委員会を立ち上げ、柔軟に対応していきたいと考えている。

<小川委員長>

今回は、最後の検討委員会ということで委員皆様からも意見を頂戴したいが、代表して副委

員長から意見をいただきたいと思う。

＜細谷副委員長＞

1 回目の検討委員会でも申し上げたが、私も行政で 16 年、校長で 7 年携わってきた経験があるため、ついつい何度か経験談を話してしまった。

今回、こういう形で計画案を作られ、他の委員からも発言があったとおり、方向性を示しながら具体策も盛り込まれており、非常に良い計画ができたと感じている。

事務局の方については、遅くまで作業された職員もいたかと思うが、私から見ても良い内容だと思うので、自信をもって世に出していただきたい。

最後に、この計画策定をもって終わり、学校に丸投げする、というようなことではなく、先ほどの話にもあったように、1 年単位で社会が変わっているので、教育委員会の目で現場を見て、修正を行って欲しい。

短い間だったが、大変勉強になった。感謝申し上げる。

(4)その他

＜小川委員長＞

それでは、計画に盛り込むべき内容について、これまで意見を伺ってきたが、事務局案への修正はなし、ということで良いか。

(委員了承)

これをもって事務局案を了承したいと思う。事務局から、検討委員会としての答申案文を配布してもらうので、確認いただきたい。

(答申案文配付、委員長読み上げ、委員了承)

答申については、赤字部分の修正の確認をもって、事務局と日程調整の上、私の方から平林教育長に提出したいと思う。

それでは、これをもって中央区教育振興基本計画検討委員会の審議を終了したい。

長期間にわたり協力いただき、感謝申し上げます。

＜長嶋教育次長＞

・あいさつ

・今後の計画策定のスケジュール説明

3 閉会